新年度予算案まとまる

一般会計で七億九千万円

大きな建設事業に着手

◎昭和四十三年度の一般会計予算案がこのほどまとまり、◎十四日から開かれる三月定例◎市議会で審議されます。この予算案は総額七億九千百万円あまりで、これまでの当初予算中ではかってない超大型の予算になりそうです。……◎

四十一年度五億三千四百万円、四十二年度五億六千八百万円と、これまでの当初予算では六億のカベを出たことはありませんでした。それを四十三年度の予算案では一挙に七億九千百十一万円と、四十二年度の約四十%増という超大型の予算が組まれており、八億円の大台にも手がとどきそうになっています。

このように超大型の予算案になったのは、四十三年度から新市庁舎や青年教育センターなど、大きな建設事業に取り組むためと、職員給与などの通常義務的経費が年々かさんできているためです。

この予算案からうかがえる四十三年度事業のおもなものをひろってみると、土木関係では、都市計画道路諏訪ノ木七軒線（通称＝恵光寺突き抜け道路）の舗装、同じく都市計画による古川、諏訪ノ木線の用地買収に約一千万円をあげているほか、市街地の舗装、ろっ骨道路の改良工事など総額約四千三百万円が計上されています。

続く農林、商工関係では、産業育成資金などの小企業育成費に、約二千八百万円を計上しているほか、樹園地の整備事業費に二千六百万円、地籍調査費の四百二十万円など、総額約七千二百万円が盛られています。

また、福祉、衛生面での予算総額は約六千三百万円で、その中でも生活困窮者に対する生活保護（扶助）費がいちばん大きなウェートを占めており、四千万円が計上されているほか衛生処理組合と清掃組合の負担金合わせて千二百万円などがあげられており、環境衛生の面でもかなりのウェートがかけられています。

一方、教育関係では何といっても青年教育センターの建設が目を引き、約五千七百万円が計上されているほか、庄瀬小学校と大鷲小学校のプール建設費がそれぞれ五百七十万円、大野小学校の建設負担金が三百五十万円と、総額において約七千二百万円が予算化されています。

そのほか新市庁舎の建設予定地を買収するために、五千五百万円余りを計上しているほか、四十三年度には消防庁舎を新築しようと千六百万円が計上されています。

これに対する財源計画は、市税収入の二億一千六百万円をはじめ、地方交付税を二億二千万円とみるほか、国県支出金の一億四千万円、庁舎建設事業債などの一億一千六百万円などがこれに当てられています。

具体的な事業の内容と予算はつぎのとおりです。

◎土木・建築関係
- 都市計画街路舗装費　六〇〇万円
- 都市計画道路用地買収費　四三二万円
- 白根・蔵主線舗装費　六一九万円
- 市街地舗装費　四六〇万円
- 高井ろっ骨道路改良工事費　四〇〇万円
- 排水路整備補修工事費　二九五万円
- 砂・砂利等原材料購入費　四二二万円
- 国県道路改良工事負担金　一、〇六五万円

◎農林・商工関係
- 産業育成資金等小企業育成費　二、八〇〇万円
- 樹園地整備事業費　二、六三九万円
- 企業奨励費　四九七万円
- 産業厚生会館建設起債償還金　四八〇万円
- 地籍調査細部測量費　四二四万円
- 農業振興金融対策費　三〇〇万円
- 集団稲作改善事業費　一二〇万円

◎福祉・衛生関係
- 生活保護（扶助）費　四、〇〇〇万円
- 母子健康センター運営費　一八〇万円
- 環境衛生薬剤費　一七六万円
- 成人病予防関係費　一一〇万円
- 衛生処理組合負担金　七〇五万円
- 清掃組合負担金　五五九万円
- その他の福祉施設委託料　四三一万円

◎教育関係
- 青年教育センター建設費　五、七五八万円
- 庄瀬小学校プール建設費　五七四万円
- 大鷲中学校プール建設費　五七二万円
- 大野小学校建設負担金　三五七万円

◎その他
- 市庁舎建設敷地買収費　五、五三八万円
- 消防庁舎建設費　一、六一〇万円

十四日から定例市議会

傍聴をおすすめします

四十三年度の一般会計や特別会計などの予算案を審議する「三月定例市議会」が十四日から約二週間の予定で開かれます。

この議会では予算案のほか、市長の施政方針が発表され、来年度の基本的な市政の方向が検討されます。

上程されるおもな議案は、昭和四十三年度の一般会計予算案をはじめ、ガス、水道などの特別会計予算案や、条例の一部改正案、本年度最後の補正予算案など、二十三の議案が審議される予定です。

また、市長の発表する施政方針に対する一般質問も行なわれ、これら上程された議案の審議を通じて、四十三年度の市の進むべき方向が明らかにされる一年中で最も重要な市議会です。私たちの市がどういう方向に進むのかを知るためにも、できるだけ多くの皆さんが傍聴されるようおすすめします。傍聴のしどころとしては、施政方針の発表される十四日、それに対する一般質問の行なわれる十六日、十八日が考えられ、十五日、十七日、二十日、二十四日は休会が予定されています。

なお、会則最終ページには各議案の審査報告や、それに対する質疑、採決、農業委員の推せんなども行なわれます。

完成間近かのゴミ処理場

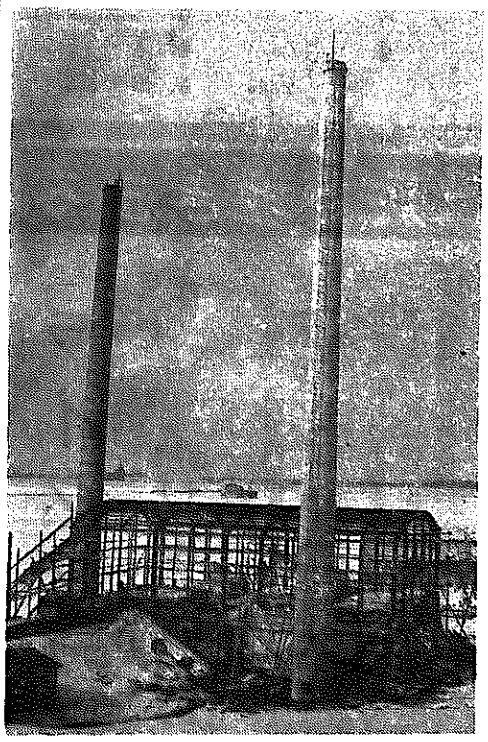

去年の九月に着工したゴミ焼却炉の建設工事が、いま春日の中で急ピッチに進められています。

これは、白根市外三カ村（月潟、味方、中之口）衛生処理組合が、当市のゴミ焼却場をも吸収し、一日三十トンものゴミを処理できる大きなゴミ処理場になります。

今月一杯で完成する予定です。そして四月からは、いま当市で操業しているゴミ焼却炉に隣接して、工費約千八百万円で建設しているもので、

歌会始めのお題は「星」

宮内庁詠進方法を発表

宮内庁は、例年行なわれている歌会始めでのお題と、詠進歌の詠進方法を次のとおり発表し、広く募集することにしました。

一、昭和四十四年歌会始めのお題は「星」と定められました。星は天然の星に限ります「天の川」も星の群ですから歌の中に題材として使っても結構です。

二、詠進の方法　一人一首限りとし、一人で二首以上詠進した場合、またはすでに発表された歌と同じいか、著しく似た歌を詠進すると失格となります。

詠進した歌が歌会始めの行なわれる日までに新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などに発表された場合も失格になります。

詠進の用紙は、白紙の半紙一枚を用い、毛筆で自書すること。盲人など身体障害者は点字で詠進し、または半紙に他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合はその理由を書いた別紙を添えること。自分の詠進のほかに盲人や身体障害者でない他人の詠進の代筆をすると、全部失格になります。

書式は、半紙を二つ折りにして右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（ふりがな）生年月日、職業を書くこと（書式図参照）。氏名は本名を書き、雅号などは用いないこと。職業は具体的に詳しく書くこと。例えば、○○株式会社○工場○課○係。○○省○局○課○係長。○○県○町立○小学校教諭。○○県○市立○病院○科看護婦。無職（元○○会社○役、元○○学校長、元○○商）。無職（夫は○○薬、夫は元○○銀行○支店長）などのように。

星

……折り……目……

住所
ふりがな
氏名
生年月日
職業

詠進の期間は、九月一日から十月十日までとします。ただし、郵送の場合は消印が十月十日までのものは有効とします。

郵便のあて先は「東京都中央郵便局区内、宮内庁」とし封筒に「詠進歌」と書き添えること。詠進歌は送付の際、小さく折って封入してさしつかえありません。

以上の通りですが、なお疑問の点がありましたら、直接宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会してください。

軌道にのる共販体制

青果物の価格安定に一役

数年来さけばれてきた、青果物の共同選果、共同出荷の体制もようやく整い、市と市の畑作振興協議会は、このほどその共同出荷の状況をまとめ、三月一日産業厚生会館でその反省会を開きました。

そのまとめられた数字によると、果実においては、総出荷量の約三十%を占める千二百八十トン（八千四百七十万円）が共同で出荷されており、去年に比べて約七・四%もの伸びを示しています。

また、野菜においては八百八十トン、二千四百八十万円が共販されていました。これは去年共同で出荷された数量の約四倍というおどろくべき数字で、これからの伸びが注目されています。

このあと消費者側の代表（市場の代表）と生産者側との話し合いに移りそれぞれの要望や意見が話し合われました。それによると消費者側は、生産者側に〝出荷の際は品質をそろえ、ある程度量をまとめて出荷してほしい、品質をそろえるには品種の統一も必要ではなかろうか、品質の不ぞろいは信用を落とすもとになる〟。また、生産者側から消費者側へ出された要望では〝正当な商品の評価をしてもらいたい、商品の早出しは案外高く売れるが、良心的に出荷したものは安くたたかれる〟これは、早出しは未熟で味は良くないが、めずらしいということだけで高く売れる、味を良くし、品質を最高にして出荷したものは、大量に出回わる時期なので安く買いたたかれる。ということで、このような矛盾をなくするためにも出荷量の調整が必要でないだろうか！

この話し合いを終ってから全販連（全国販売農業協同組合連合会）参与、勝賀瀬質（しょうがせただし）氏の「青果物生産の動向とこれからの生産出荷体制のあり方について」と題する講演がありました。氏はこの中で〝最近の傾向として青果物の産地が都市近郊から、やや離れた地方に移りつつある。これはコールドチェーンシステムの発達により、生鮮野菜の輸送が容易になったためです。このような青果物の冷温輸送は、流通経費の節約や、価格の安定を図るためにもまだまだ活用されなければならない〟と話していました。

農薬の保管は厳重に

田畑の雪も消えはじめ、そろそろ農作業が始まろうとしています。

それにつけてもなくならないのが農薬の事故です。これからはとくに大量の農薬を使用する季節です。くれぐれも使用法や保管には気をつけて一件の事故もないようお互いに気をつけてください。

さあねよう　アッ！　その前に火の点けん

4月1日～7日＝春の火災予防運動

午後9時は消防の時間です

（重点項目）
1. おやすみ前の火の元点検の励行
2. たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
3. プロパンガスおよび市営ガス器具の正しい使い方と事故防止
4. 子どもの火遊びの防止